

団体扱

自動車保険

(トータルアシスト自動車保険)

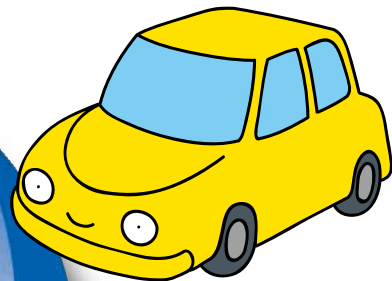
のご案内

**自動車保険
団体扱割引率**

団体扱契約は
一般契約に比べて

約24% 割安

※1



団体扱制度を御利用
いただくと
保険料が割安になります。
この機会に是非ともご契約いただく
ことをおすすめします。

特別区の団体扱割引

※1 団体扱割引20%は、
保険期間の始期日が
令和4年4月1日から
令和5年3月31日ま
での契約に適用され
ます。割引率は、団体
の損害率等により毎
年見直されます。

20% 適用

一時払・分割払とも東京海上日動の
一般契約の一時払・分割払に比べ

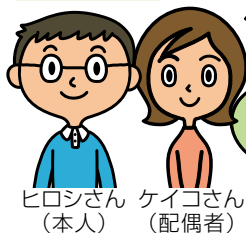
約5% 割安

※1

※1 団体扱一時払は一般契
約一時払に比べて5%
割安です。
団体扱分割払は一般契
約と異なり分割割増が
かからないので約5%
割安となります。

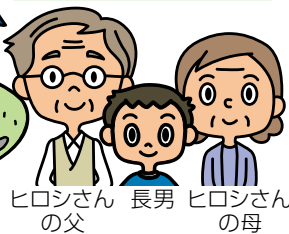
特別区職員互助組合 組合員・
準組合員の方がご契約者なら、
右記のご家族のおクルマにも
団体扱割引が適用されます。

本人・配偶者



ヒロシさん (本人) ケイコさん (配偶者)

同居の親族
(両親・子供・子供の配偶者)



ヒロシさん の父 長男 ヒロシさん の母

別居の扶養親族



長女

現在の等級も引き継ぎます!
(一部の共済を除きます。)

《ご注意》 ■上記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合: $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} 20\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} 1\text{分} 5\%)\}$
分割払の場合: $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} 20\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増分} \text{約} 5\%)\}$
■退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

取扱代理店

株式会社 マルワ

フリーダイヤル TEL : 0120-399-181

フリーダイヤル FAX : 0120-378-908

〒125-0062 葛飾区青戸5-31-2-604

Eメール info@tokiomaruwa.com

LINEで受付はじめました!



保険料例

比較してください!!

(基準日:2022年4月1日現在)

ご契約例	東京海上日動の一般契約	東京海上日動の団体扱契約	差額
一時払	年間 100,880円	年間 76,680円	年間 24,200円 割安!!
分割払	月々 8,830円 (年間 105,960円)	月々 6,720円 (年間 80,640円)	月々 2,110円 割安!! (年間 25,320円)

トータルアシスト自動車保険の保険料例

【ご契約条件】
 保険期間:1年間、ノンフリート等級:12等級(割引48%)、事故有係数適用期間:0年、お車の用途:車種:自家用小型乗用車、車名:アクア、型式:NHP10、料率クラス(車両7、対人9、対物9、傷害8)、初度登録年月:令和2年11月、新車割引有、お車の使用目的:日常・レジャー使用、年齢条件:35歳以上補償(記名被保険者年齢区分:30歳以上40歳未満)、記名被保険者の免許証の種類(色):ゴールド、対人賠償責任保険:無制限、対物賠償責任保険:無制限、人身傷害保険:3,000万円(傷害一時費用保険金10万円)、人身傷害の他車搭乗中および車外自動車事故補償特約、車両保険190万円(一般条件、免責金額1回目5万円 2回目以降10万円)、車両新価保険特約(協定新価保険金額220万円)、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)、レンタカー費用等補償特約(事故時30日):上限日額7,000円

トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車*1の場合にご契約いただけます。ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

*1 主な自家用車とは、お車の用途・車種が「自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)」、自家用貨物車(普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪)、特種用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

＜団体扱の対象となる方＞ご契約者は特別区に勤務し、特別区から毎月給与の支払いを受けている方に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者の配偶者*2、ご契約者またはその配偶者*2の同居の親族、ご契約者またはその配偶者*2の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。

このプランは、トータルアシスト自動車保険(団体扱)の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください(「ご契約のしおり(約款)」は東京海上日動のホームページでもご確認いただけます。)。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、弁護士費用特約(自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(自動車)」、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)は「レンタカー費用等補償特約(事故時30日限度)」のペットネームです。

*2 配偶者の定義についての詳細は、「重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

よくあるご質問

Q. 団体扱割引は等級の割引と違うの?

→ 違います。特別区職員互助組合 組合員・準組合員様であれば等級の割増引適用後の金額にさらに団体扱割引が適用されます。

Q. 団体扱自動車保険に切り替えても、今契約中の保険会社の等級は引き継げるの?

→ 引き継げます。(一部の共済では等級が引き継げない場合もあります。)

Q. 事故を起こしたら、勤務先にも知らされてしまうの?

→ 団体扱自動車保険は個人でご加入いただくものであり、勤務先には連絡はいきません。

Q. 家族の車も団体扱割引で加入できるの?

→ 加入頂けます。配偶者、同居のご親族、別居の扶養親族の車も対象となります。

Q. バイクでも団体扱自動車保険に加入できるの?

→ 加入頂けます。バイクでのご契約もロードアシスト(車両搬送費用の補償およびサービス)が付帯されています。



〈取扱代理店・お問い合わせ〉

株式会社 マルワ

〒125-0062 葛飾区青戸5-31-2-604
 フリーダイヤル TEL : **0120-399-181**
 フリーダイヤル FAX : **0120-378-908**
 Eメール info@tokiomaruwa.com

LINEでの受付をはじめました!



お問い合わせを
お待ちしております。

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
 〈担当課〉公務第一部 東京公務課

今すぐ
FAX送信

(下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。)

自動車保険お問い合わせ票

特別区職員互助組合 組合員・準組合員様用

ご氏名		生年月日	年 月 日 満()歳	ご記入日	年 月 日
連絡先お電話		()	連絡先FAX	()	@
E-mail		()	()	()	()

<input checked="" type="checkbox"/> をお付けください。	<input type="checkbox"/> 見積り希望	<input type="checkbox"/> 詳しい内容を聞きたい	<input type="checkbox"/> 資料の送付希望
ご希望の連絡方法		<input type="checkbox"/> 電話:希望連絡時間帯 時頃	<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> Eメール <input type="checkbox"/> その他()

※お電話でのお問い合わせ、ご相談も上記取扱代理店にて承ります。

※当代理店は、ご提供いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、次のホームページに掲載しております。
www.tokiomarine-nichido.co.jp